

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年十二月五日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
野瀬 和也	北葛城郡広陵町	橿原市飯高町三九四番及び三九五番一
今澤 政彦	橿原市	橿原市太田市町一八八番一及び二〇七番一

二 認可年月日

令和七年十一月二十八日